

**綱 領**

1. 吾々の労働は、社会正義を立脚した良識ある労働運動を通じて、労働者の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し、自由と民主主義の発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、人道的任務の達成に寄与する。

# 日赤新労

平成5年  
5月25日  
発行  
第141号

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区浜松町2-2-14  
K Iビル802  
TEL (03)3433-3028  
発行責任者  
梅村正一

## 夏期手当要求額23.5割一律3万円

統一要求日は5月20日

### 平成五年度 第一回中央委員会開催 本年度ベア・夏期手当など審議

五月十六日、十七日の両日、おおらかな自然とくたもの里福島県飯坂町「あじま荘」において、全国の各ブロック選出中央委員及び各単組オブザーバー等多数参加のもとに、平成五年度第一回中央委員会が開催され、夏期手当などについて活発な意見が交わされた。



熱心に討論が行われた第一回中央委員会

第一日目は、開会宣言の後、青山中央執行委員長が挨拶に立ち、「今回は専門部会及び部会が開催されるが、年一回の貴重な意見交換の場であり、十分な討議が展開されることを期待する。また、ベアや夏期手当等重要な案件もあるので、慎重かつ熱心に議論してほしい」と述べた。

次いで、中央委員及びオブザーバーは各会場に分かれての専門部会(組織・教宣・調査)、部会(病院・血液センター・婦人部)に出席し、今年度の活動方針やそれぞれ抱える問題点

第二日目は、議長に高沢茂正氏(飯山日赤)、副議長に西村和典氏(大津日赤)、書記に小柳敏夫(唐津日赤)が選出され、決算書を本部へ提出することになった。

助成金の配分は、1B 二五万円、2B 四五万円、3B 四五万円、4B 五万円(他ブロックと同開催)、5B 三三万円、6B 一五万円、この内訳は会場費として五万円、あとは中央委員数で案分したものである。



上が病院部会、下が血液センター部会

【報告事項】  
今年度も中央委員を中心に情報交換を行い、各単組の内容強化に重点目標を置き活動する。

【組織部】  
更に、未組織施設の組織化と新労加盟への勧誘に努力し、オルグ活動をすすめていくことに決定した。

【調査部】  
そのなかで各単組の新職員に対する勧誘方法等の意見が出され、オリエンテーションの実施、組合の意義や新労の路線の説明等で勧誘を行っている実態が報告された。多くの新組合員の獲得が、内部強化につながることを再確認された。

【婦人部】  
看護職の退職理由について、看護職の意識調査

④夏期手当、年末手当、年末年始特別出勤手当

昨年度の調査では回答のもらえない単組もあったので、今年度は返答のない単組については本部より確認を行い、協力を要請する。



活発な意見が交わされた婦人部会

【血液センター部会】  
①初任給基準の状況  
②血液センター関係  
③幹事研修会  
④第二回中央委員会開催時に予定(九月十二日)。テーマは執行部一任となった。

【病院部】  
①主任制度について  
主任制度が導入されている施設の実態が紹介され、主任としての責任の問題と手当について問題提起された。

②四週六休について  
各施設の現状報告と情報交換、諸問題を討議した。

③看護婦の夜勤手当に係わる問題について  
既支給の夜勤手当は既得権であり、単組で交渉することになった。

【第二ブロック】  
細谷透(芳賀日赤) 教宣  
山下明(大田原日赤) 教宣  
佐竹敬(足利日赤) 調査  
鈴木典浩(前橋日赤) 組織  
鈴木野文(原日赤) 教宣  
西宮明(浜松日赤) 組織  
川田邦彦(茨城血七) 調査  
吉本博文(千葉血七) 調査

【第三ブロック】  
高沢茂正(飯山日赤) 組織  
伊藤博紀(名日赤) 教宣  
今度道朗(名日赤) 組織  
広瀬公人(名日赤) 組織

【第四ブロック】  
西村和典(大津日赤) 組織  
・教宣・調査

【第五ブロック】  
池原準(鳥取日赤) 教宣  
飯田幹雄(岡山日赤) 調査  
武郷徹(三原日赤) 組織  
中井勉(高松日赤) 教宣  
石原義道(岡山血七) 調査  
佐賀克己(徳島血七) 組織

【第六ブロック】  
小柳敏夫(唐津日赤) 教宣  
◎岩井健一(福岡支部) 組織・教宣

【第七ブロック】  
服部育男(名日赤) 教宣  
安部祐司(愛知血七) 調査  
宮本克己(豊橋血七) 組織  
伊藤隆善(愛知支部) 調査

【審議事項】  
一、平成五年度ベアについて  
団体交渉や労使協議会を通じて本社と交渉中であるが、春闘の平均三・八一物や四現業に対する中労委の仲裁裁定等を見て、世間相場は昨年よりマイナスポイント位である。

日赤新労としては六・九物の大合議で交渉するが、今後の推移をみながら本部一任とすることに決定した。

二、夏期手当について  
討議の結果、賛成多数で次の通り決定した。

要求額 一三・五割  
一律三万円  
要求日 五月二十日  
(木)

三、書記局の四週六休について



活発な意見が交わされた婦人部会

勤務時間は現行のまま、第二、四土曜日を閉庁方式で実施する。今後完全週休二日制の実施も検討していく。

四、その他  
○例規集印刷代(本部預り金)の処理について  
事務局のファクシミリの手配が悪いので、預り金の一部で購入することになった。

○他組合との関係について  
本部から現状報告があり、これまで通りの活動を続けることでも了承された。

○本部役員の傷害保険について  
顧問・相談役及び会計監査の傷害保険を見直し、現行の保険料八百円のタイプから千円のタイプに変更することが承認された。

○本部役員専従の採用について  
2ブロックより、専従役員についての検討委員会設置の提案があり、次回中央委員会までに各ブロックで検討することになった。

### 【平成五年度中央委員】

◎印は代表中央委員、闘争委員を兼ねる



日赤では、職員が骨髄移植のため休暇を要する場合、就業規則第38条11号（施設長の承認の項）を適用してドナー休暇（特別休暇扱い）を新設し、四月一日から適用されることになりました。

今回の措置は、国家公務員に対して新設されたドナー休暇を、日赤においても取り入れることになったものです。

（骨髄移植とは）  
白血病、再生不良性貧血、先天性免疫不全症などの難病の治療として骨髄移植が行われますが、誰の骨髄でも良いというわけではありません。

移植された骨髄がうまく機能するために、患者さんの白血球の型（HLA型）が提供する方（ドナー）と一致する必要があります。しかし、この型が兄弟姉妹以外で一致するのは数万人から数百万人に一人と稀であり、適合せずに骨髄移植を受けられない患者さんは少なくありません。

（ドナー希望から提供まで）  
登録希望者が骨髄移植推進財団にハガキで申込み、近くの骨髄データセンターが紹介され、HLA型を検査・登録し、骨髄バンクに入ります。

（ドナー希望から提供まで）  
登録希望者が骨髄移植推進財団にハガキで申込み、近くの骨髄データセンターが紹介され、HLA型を検査・登録し、骨髄バンクに入ります。

## ドナー 休暇

### 骨髄移植のための

ドナー休暇の対象は、患者さんの親族内に骨髄提供者がない時のみで、職員が親族等に対して提供する場合は対象から外されています。

しかしながら、HLA型の適合は親族間には多く見られ、他人との適合に勝ることが、今後、親族間における骨髄提供に際してもドナー休暇が認められるよう働きかけなければなりません。

（登録手続き（VTR説明））  
①登録（10分採血）  
②二次検査（30分採血）  
③問診、VTR説明、MLC検査の同意  
④MLC検査採血、一般検査  
⑤家族、第三者同席で最終説明  
⑥自己採血（一回目）  
⑦自己採血（二回目）  
⑧入院  
⑨健康診断

以上、①から⑨までの過程に要する時間が特別休暇の対象となります。

事務手続きとしては、休暇簿により請求することになります。その際、骨髄移植推進財団からの通知等の写しを休暇扱いに添えて提出します。

今回のドナー休暇の対象は、患者さんの親族内に骨髄提供者がない時のみで、職員が親族等に対して提供する場合は対象から外されています。

## 日赤のベアと春闘の係わり

今年の民間春闘も終り、四割の賃上げが報道されています。その際に、賃上げ、昇給、定昇込み、ベアアップ（以下ベアと略す）といった言葉が使われていますが、これらの用語は使っているだけで、いずれも中身は異なるものとなります。

そこで、賃上げ、昇給、ベアについて、初心者用に解説してみます。

一、昇給とベアの違い  
賃金のうち基本給が上がる場合としては、定期昇給や昇進昇格による昇給とベアによる引上げがあります。また、諸手当が上がる場合は、例えば結婚や子

### 一、昇給とベアの違い

今年、民間春闘も終り、四割の賃上げが報道されています。その際に、賃上げ、昇給、定昇込み、ベアアップ（以下ベアと略す）といった言葉が使われていますが、これらの用語は使っているだけで、いずれも中身は異なるものとなります。

そこで、賃上げ、昇給、ベアについて、初心者用に解説してみます。

一、昇給とベアの違い  
賃金のうち基本給が上がる場合としては、定期昇給や昇進昇格による昇給とベアによる引上げがあります。また、諸手当が上がる場合は、例えば結婚や子

### 二、賃上げについて

前にも述べた通り、一般的に賃上げには「昇給」と「ベア」の両者が含まれます。しかし、国家公務員に対する人事院から出される勧告（人事院勧告）では、賃上げはベア部分だけが示されています。

一方、民間企業の労働組合の

### 三、人事院勧告

非現業の国家公務員は、国家公務員法によって団体交渉権、争議権の行使を禁止されています。そこで代償措置として、人事院が国家公務員の給与や勤務時間などの待遇改善について、国会、内閣等に対して勧告を行うことになっています。

人事院勧告は、民間と国家公務員の両者を対象に賃金調査を導き出しているわけではなく、学歴、年齢等が同等と認められる同士の給与を対比させて、国家公務員の給与が低ければその差を基礎にして、給与引き上げの勧告

## 北から南から 新築看護婦寮に 福利厚生施設完成!

名古屋第二赤十字病院労組

ス、英会話、着付け、ペン習字、茶道、生け花などの教室が開催されています。

また、アスレチックジム内には二五〇インチの大型スクリーン付コンピュータ制御によるシューティングゴルフも併設され、日頃勤務に忙しくラウンド出来ない職員や、山の手ゴルフクラブの初心者から上級者まで、ゴルフゲームを楽しんでいます。



生け花教室風景

### 四、日赤のベア

日赤本社では、人事院の基礎調査と勧告を参考に、日赤の給与と奨励金の当りは作業をすすめます。その結果を本社案として中央三組合に提示（例年九月初旬）し、協議して、妥結した時点でベアが確定します。

しかし、日赤の給与体系は国家公務員と職務の似通ったもののみをピックアップして形成しているため、すべての給与体系が導入されているわけではあり

### 五、人勤と民間給与の比較

は昇給分を含んでいないため、民間の賃上げ率と比べると見かけは低いこととなります。しかし、民間の賃上げ率に含まれる昇給分の平均的数値は二割と見られることから、その二割程度を差し引いた率（ベア率）と人事院勧告の賃上げ率とが、比較できる数値となります。

さて、今年の人事院勧告はどうか。昨年の消費者物価指数に、どれだけの生活向上分が上乗せされるかが注目されることとなります。

## 定期大会便り

### 三原赤十字病院従組

若草も萌えた季節となり、した。どこの病院でもさうなのこの山々を見ては家々の庭先でしようね。時々、耳にします。若葉が気持ちよく目から、人を預かる仕事です。入って映る今日この頃です。から、疲れていたり不満があが、きつと皆様が同じ気持ちになられてのことと思います。

さて、三原赤十字病院では三月二十五日に組合定期大会を開催しましたので、その様子を少し報告したいと思います。

大会は、病院のすぐ横にある神明会館で行われました。近いと港近くにある、シティホテルへ行き、ふかひれスープなどが参加され、スムーズに大会は終了しました。

この大会、私の頭に残った意見は、やはり看護婦不足の件です。日々の食事のことを考える者には、美味しいものほが美味い。ふと、家の事も心配になりましたが、家族の食事の用意はして来ているので、またすぐ忘れられる事がありました。

今回、参加者の三分の二は私より若い方で、会場には大きなスクリーンに絵や歌詞が映り、若い方達が思考をこらした格



盛況だった定期大会後の懇親会

国	年次有給休暇日数	祝日	休日	週日	
日本	248	3	9	21	87
アメリカ	233	7	19	9	104
イギリス	229	11	24	8	104
ドイツ	220	12	29	12	104
フランス	227	16	26	8	104

★年間休日などの国際比較(推計値) (単位:日)

※労働省労働基準局賃金時間部労働時間課の最新データに基づき91年現在推計

労働省が、各国資料をもとに、各国の平均的労働者の休日数などを推計しています。これを見ると、日本は欧米に比べ、一年のうちの労働日の多さが目に付きます。

欧米の場合、完全週休二日制が実施され、年間の休日数が四日と推計されるのに対し、日本は八十七日と、また完全実施には至っていません。

年次有給休暇も、欧米は付与が多いのが多いですが、週休二日制採用企業は年々増える傾向にあり、有給休暇の日数、取得率も少しずつ上昇しています。労働時間の短縮とともに、休日数が欧米並みになる日も、それほど遠くないかもしれません。

## とれない現実

好で歌い、会場は盛り上がりました。恥ずかしながら、私も乗って来て踊ってしまいました。

労働省が、各国資料をもとに、各国の平均的労働者の休日数などを推計しています。これを見ると、日本は欧米に比べ、一年のうちの労働日の多さが目に付きます。

欧米の場合、完全週休二日制が実施され、年間の休日数が四日と推計されるのに対し、日本は八十七日と、また完全実施には至っていません。

年次有給休暇も、欧米は付与が多いのが多いですが、週休二日制採用企業は年々増える傾向にあり、有給休暇の日数、取得率も少しずつ上昇しています。労働時間の短縮とともに、休日数が欧米並みになる日も、それほど遠くないかもしれません。

### 組合のついで

新本部に「組合への質問」「労働条件」「賃金」ほか意見や質問がありましたらお寄せ下さい。組合員であれば、個人名で構いません。宛て先は本紙発行日一面の右上に記載しています。

○「北から南から」への原稿をお寄せ下さい。各組での活動報告など、何でも結構です。お待ちしております。